

# 端末 借用書

桜井小学校より下記の物品を、確認事項について理解・同意し、借用します。

1. 物品名 : 端末(iPad)

2. 借用期間 :

令和5年6月6日(火曜日)～令和6年3月31日(日曜日)(※予定)

3. 確認事項

- (1) 端末等は学習目的以外での利用は禁止です。通信容量や接続先を確認することがあります。
- (2) 端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも学習者以外は利用できません。
- (3) 利用終了後は必ず学校に返却してください。
- (4) 端末を持ち帰った場合は、家庭において責任を持って管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。
- (5) 貸与されている端末を紛失、または破損させてしまった場合には、教育委員会より通知されている「児童生徒の器物損壊にかかる費用弁済会計処理システム実施要領」をもとに対応していただく場合があります。
- (6) 家庭における充電、通信料はご家庭の負担となります。
- (7) 学校が指定する方法以外で機器を使用すると、有害サイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、指定された学習方法で活用してください。
- (8) 端末の利用による情報漏洩等、利用者が発生した損害については利用者の自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。

以上の項目について、同意しました。

年 月 日

借用者: 年 組 番

児童生徒氏名

保護者氏名(署名)